



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次（*については県例規集掲載事項） （取扱課室名） ページ

○ 告示		
576	一般競争入札による落札者の決定	（環境管理課）..... 1
577	有害図書等の指定	（子ども支援課）..... 2
578	生活保護法による指定医療機関の廃止	（社会福祉課）..... 2
579	〃	（ 〃 ）..... 3
580	生活保護法による医療機関の指定	（ 〃 ）..... 3
581	〃	（ 〃 ）..... 3
*582	平成25年和歌山県告示第323号（保健所使用料の決定）の一部改正	（医務課）..... 4
583	大規模小売店舗の変更の届出	（商工振興課）..... 4
584	紀の川用水土地改良区の役員の就退任	（農業農村整備課）..... 5
585	保安林の指定の解除	（森林整備課）..... 5
586	保安林の指定予定の通知	（ 〃 ）..... 5
587	保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不明	（ 〃 ）..... 6
○ 選挙管理委員会告示		
23	政治団体の届出事項の異動の届出 6
24	政治団体の解散の届出 7
25	政治団体の設立の届出 7
○ 公告		
	都市計画の図書の写しの縦覧	（都市政策課）..... 8
○ 正誤		
	令和6年3月26日付け和歌山県報号外（5）和歌山県人事委員会規則第2号中 8
	令和6年3月29日付け和歌山県報号外和歌山県監査委員告示第1号中 8
	令和6年3月29日付け和歌山県報号外（6）和歌山県規則第39号中 8
	令和6年3月29日付け和歌山県報号外（6）和歌山県人事委員会規則第4号中 9
	令和6年3月29日付け和歌山県報号外（13）和歌山県訓令第15号中 9
	令和6年3月29日付け和歌山県報号外（15）和歌山県訓令第17号中 9
	令和6年3月29日付け和歌山県報号外（16）和歌山県規則第58号中 9

告 示

和歌山県告示第576号

和歌山県大気常時監視テレメータクラウドシステム構築及び運用管理業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

和歌山県大気常時監視テレメータクラウドシステム構築及び運用管理業務 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和6年5月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社サイバーリンクス
和歌山市紀三井寺849番地の3
- 5 落札金額
42,900,000円（うち消費税及び地方消費税の額3,900,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和6年4年5日

和歌山県告示第577号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを令和6年5月21日指定した。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

種 別	図 書 等 名	コード番号	発 行 所 名
雑 誌	実話ナックルズGOLDドキュメント Vol.10	68550-16	大洋図書
雑 誌	金のEX DVD DX Vol.3	68550-04	大洋図書
雑 誌	金のEX DVD Vol.19	68550-23	大洋図書
コミック	COMIC陣 Vol.43	69492-56	ぶんか社
雑 誌	週刊実話ザ・タブー 6月7日号	20327-6/7	日本ジャーナル出版
コミック	COMIC乱ツインズ 5月号	03883-05	リイド社

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第578号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

指 定 号	届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	廃 止 年月日
東訪新 3-26	社会福祉法人高瀬会	東牟婁郡古座川町高瀬 353番地	高瀬会第2訪問看護ス テーション	東牟婁郡那智勝浦町湯 川61番地	令和 2. 3. 31

和歌山県告示第579号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

指 定 号	名 称	所 在 地	廃 止 年月日
橋薬新 45-04	エバグリーン薬局橋本店	橋本市東家六丁目343-2	令和 6. 3. 24
岩歯新 12-26	医療法人米永会やま歯科診療所	岩出市山594-2 シヤルマンF1階	令和 6. 3. 31
有市薬新 33-06	スマイル薬局有田店	有田市箕島61-5 ABCビル202号室	令和 6. 4. 4
田薬新 30-26	有限会社紀南薬局	田辺市湊15-5	令和 6. 4. 17
紀歯新 20-26	森歯科医院	紀の川市粉河11-1	令和 6. 4. 25

和歌山県告示第580号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

指 定 号	名 称	所 在 地	指 定 年月日
橋薬新 49-06	エバグリーン薬局橋本店	橋本市東家六丁目340-1	令和 6. 3. 25
岩歯新 20-06	やま歯科診療所	岩出市山594-2	令和 6. 4. 1
有医新 50-06	耳鼻咽喉科ごとう医院	有田郡湯浅町湯浅128-2	令和 6. 4. 1
有医新 51-06	ありだがわ眼科医院	有田郡有田川町大字天満342-1	令和 6. 5. 1

和歌山県告示第581号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

指 定 号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	指 定 年月日
日訪新 3-06	株式会社アルク	日高郡みなべ町山内字 西魚崎1444番地	訪問看護ステーション アルク	日高郡みなべ町山内字 西魚崎1444番地	令和 6.4.1
日訪新 4-06	一般社団法人Gifted Creative	田辺市上芳養2533番地	訪問看護ステーション Hull	日高郡印南町島田1676	令和 6.5.1

和歌山県告示第582号

平成25年和歌山県告示第323号（保健所使用料の決定）の一部を次のように改正し、令和6年6月1日から適用する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

保健所使用料の表1の部（26）の項中「840円」を「820円」に改め、同部（29）の項中「290円」を「320円」に改め、同表5の部（2）の項中「1,520円」を「1,600円」に、「1,360円」を「1,440円」に改め、同表6の部（1）の項中「890円」を「870円」に改め、同部（3）の項中「840円」を「810円」に改め、同部（4）の項中「840円」を「810円」に改め、同部（5）の項中「3,390円」を「3,290円」に改める。

和歌山県告示第583号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「（1）氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（2）連絡先の電話番号（3）大規模小売店舗の名称（4）この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ローソン岩出岡田店・ケーズデンキ岩出店
和歌山県岩出市岡田字塚田228番1外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社ローソン 代表取締役 竹増貞信
東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社関西ケーズデンキ 代表取締役 杉本正彦
茨城県水戸市城南二丁目7番5号

3 変更事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 縦覧図書記載のとおり

- (変更後) 縦覧図書記載のとおり
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 平面駐車場 24時間
隔地駐車場 午前8時30分から午後10時まで
(変更後) 平面駐車場 24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 縦覧図書記載のとおり
(変更後) 縦覧図書記載のとおり
- 4 変更年月日
令和7年1月17日
- 5 変更理由
隔地駐車場を返還するため
- 6 届出年月日
令和6年5月16日
- 7 届出の縦覧場所
和歌山県商工労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県那賀振興局地域づくり部地域づくり課（岩出市高塚209）
岩出市事業部産業振興課（岩出市西野209番地）
- 8 届出の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 令和6年5月31日から同年10月1日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第584号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、紀の川用水土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 退任した役員（令和6年3月31日退任）
職名 氏 名 住 所
理事 大村俊治 紀の川市上田井689番地
- 2 就任した役員（令和6年4月1日就任）
職名 氏 名 住 所
理事 川端浩義 紀の川市上田井314番地

和歌山県告示第585号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 解除に係る保安林の所在場所 有田郡有田川町大字沼谷字北山384の3、386の9
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

和歌山県告示第586号

農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年

法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 保安林予定森林の所在場所 橋本市高野口町嵯峨谷字新春原79の1、79の3
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
 - 次のとおりとする。
 - （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県農林水産部森林林業局森林整備課及び伊都振興局農林水産振興部林務課並びに橋本市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第587号

令和6年和歌山県告示第347号（以下「告示第347号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を田辺市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 所在が不明である通知の相手方
 - 須川信義
- 2 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
 - 告示第347号のとおり

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年5月31日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異 動 年月日
自由民主党和歌山 県郵政政治連盟支 部	西岡久生	主たる事務所の 所在地	和歌山市南出島28-7	御坊市湯川町財部736-8	令和 6.4.24
		代表者	西岡久生	高尾裕司	令和 6.4.24
		会計責任者	尾崎裕和	野村英雄	令和 6.4.24

自由民主党和歌山県新宮市第一支部	濱口太史	主たる事務所の所在地	新宮市三輪崎3-7-13	新宮市三輪崎1-18-20	令和5.3.1
自由民主党新宮支部	濱口太史	主たる事務所の所在地	新宮市三輪崎3-7-13	新宮市三輪崎1-18-20	令和5.3.1

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
善の会	境正吉	主たる事務所の所在地	有田市辻堂678-4	有田市千田358	令和6.3.1
隆盛会	松本隆史	主たる事務所の所在地	御坊市湯川町財部217-6 プリシェールNAZU201	御坊市島197	令和6.3.1
栗山まさゆき後援会	栗山昌之	会計責任者	栗山昌之	栗山純子	令和5.3.7
近畿税理士政治連盟和歌山県支部連合会	堀博充	代表者	堀博充	刀祢真大	令和5.8.26
細川安弘後援会	上田貴吉	代表者	上田貴吉	井出豊	令和6.4.1
全日本不動産政治連盟和歌山県本部	長岡史郎	主たる事務所の所在地	和歌山市小松原通一丁目1番地6 オリエンタルプラザ6階601	和歌山市太田二丁目6番12-102	令和6.2.1
		代表者	長岡史郎	中西敦子	令和5.6.28

和歌山県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年5月31日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
御坊を活性化し発展させる市民の会	辻本正人	令和5.1.23
仁坂吉伸後援会	島正博	令和5.3.31
しまだなつこと歩む会	嶋田奈津子	令和5.12.31
新堀行雄後援会	橋本靖	令和6.2.7
竹馬会	佐武康至	令和6.2.29

和歌山県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年5月31日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党和歌山県和歌山市第二十一支部	辻本太一	坂上保雄	和歌山市野崎53-15 クレール野崎107号室	令和6.4.19

公 告

都市計画の図書の写しの縦覧公告

有田市から、都市計画の変更の図書の送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和6年5月31日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 都市計画の種類及び名称
有田都市計画用途地域
- 縦覧場所
和歌山県県土整備部都市住宅局都市政策課

正 誤

正 誤

令和6年3月26日付け和歌山県報号外（5）和歌山県人事委員会規則第2号中

ページ	誤	正
2	条例15条の3第1項	条例第15条の3第1項

正 誤

令和6年3月29日付け和歌山県報号外和歌山県監査委員告示第1号中

ページ	誤	正
9	この規則	この告示

正 誤

令和6年3月29日付け和歌山県報号外（6）和歌山県規則第39号中

ページ	誤	正
4	条例14条第1項	条例第14条第1項

正 誤

令和6年3月29日付け和歌山県報号外（6）和歌山県人事委員会規則第4号中

ページ	誤	正
7	令和6年3月26日	令和6年3月29日

正 誤

令和6年3月29日付け和歌山県報号外（13）和歌山県訓令第15号中

ページ	誤	正
35	<u>基づく</u> 集中調達物品の	<u>基づく</u> 集中調達物品の

正 誤

令和6年3月29日付け和歌山県報号外（15）和歌山県訓令第17号中

ページ	誤	正
38	11条の7第1項	第11条の7第1項

正 誤

令和6年3月29日付け和歌山県報号外（16）和歌山県規則第58号中

ページ	誤	正								
12	<u>連絡調整に関すること。</u>	<u>連絡調整に関すること</u>								
55及び56	<table border="1"> <tr> <td><u>地域づくり</u> 課</td> <td><u>企画産業振興グ</u> <u>ループ</u></td> </tr> <tr> <td>地域課</td> <td></td> </tr> </table>	<u>地域づくり</u> 課	<u>企画産業振興グ</u> <u>ループ</u>	地域課		<table border="1"> <tr> <td><u>企画産業課</u></td> <td><u>企画産業振興グ</u> <u>ループ</u></td> </tr> <tr> <td>地域課</td> <td></td> </tr> </table>	<u>企画産業課</u>	<u>企画産業振興グ</u> <u>ループ</u>	地域課	
<u>地域づくり</u> 課	<u>企画産業振興グ</u> <u>ループ</u>									
地域課										
<u>企画産業課</u>	<u>企画産業振興グ</u> <u>ループ</u>									
地域課										